

## 9 月第 3 週の礼拝説教

■日 時：2023 年 9 月 17 日（日）10：30－11：30 聖霊降臨節第 17 主日

■説 教：保科けい子 牧師

■説教題：「 憐れに思い、走り寄って 」

■聖 書：ルカによる福音書 15 章 11～32（新約 p139）

■讃美歌：17 「 聖なる主の美しさと 」

451 「 くすしきみ恵み 」

本日の聖書箇所には、『放蕩息子』のたとえ」という見出しがついています。教会生活を長年送っておられる方は、既に何回も読み、説教でも聞いたことがおありだと思えます。それほど有名なたとえ話なのです。そして、このたとえ話は、15章1節から7節の『見失った羊』のたとえ」、8節から10節の『無くした銀貨』のたとえ」と同じテーマである「失われていたものの回復」を語っていると言われてきました。ですから、本当は三つのたとえ話を丁寧にすり合わせて読むのが良いのかもしれませんが。しかし、本日は二人の息子について語られている箇所を通して読んでみるということで、主イエス・キリストが何をお語りになりたかったかを考えてみたいと思います。

15章11節は、「ある人に息子が二人いた」という主イエスの言葉から語り出されています。11節から24節までのところに語られている弟息子が放蕩息子と呼ばれ、皆さんが良くご存知の話はこちらだと思います。彼は父親に、「わたしが頂くことになっている財産の分け前をください」と言いました。本来ならば、父の財産は死んだら相続することになるわけです。しかし彼は、遺産のうち自分のいただく分を前もってください、と言ったのです。当時としてもこのような話はあまりなかったようです。父の生前に財産を分けてもらう場合、様々な事情があることが多いそうですから、本来頂く財産よりもかなり少ないと言われていました。けれども弟息子は、とにかく財産を分けてもらいたかったのでしょう。この父は、彼の望み通りに財産を分けてやります。今回丁寧に読んでいましたら、「それで、父親は財産を二人に分けてやった。」と書かれていることに気づきました。今まで数十年以上、父親から財産を分けてもらったのは、放蕩息子と呼ばれるようになる弟のほうだと思い込んでいたので、この段階では登場していない兄のほうにも財産を分けていたということに驚きました。もちろん、父は家族や雇人たちを養っていかなければなりませんから、遺産として分けるよりはかなり少なかったはずです。また遺産であっても、兄弟二人ならば、兄には三分の二、弟には三分の一という分け方になっていたので、弟の取り分は思ったよりは少なかったことでしょう。そのうえ、財産のほとんどは家畜や土地などだったでしょうから、弟息子は、何日もたたないうちに多くの手数料を支払って、それを全部お金に換えて遠い国に旅立ったのです。

それまで彼は弟という立場で、父親や兄や家族の束縛のもとに暮らしていたのでしょう。ですから、それらから自由になり自分の好きなように生きたかった気持ちも分かります。

本日の聖書箇所は、昔から私たち一人ひとりの姿のたとえとして読まれてきました。私たちのほとんどは、自分の人生は自分のものだ、自分の思い通りにするのは当然のことだ、と思いつつ生きています。しかし私たちが自分のものだと思っている様々なものは、本当は自分で獲得したのではなくて神様から与えられたものではないでしょうか。誰でも生まれてくる時代や家庭環境を選んで生まれてくることはできません。また能力や個性なども、神様から与えられたものです。しかし、私たちはそのことをあまり深く考えることはありません。この弟息子が一日も早く父のもとを去って自分の思い通りに歩みたいと考えたのは、父の家にいる限りは日常の衣食住に事欠くことはなくとも、自分の能力や個性を生かすチャンスがなく、父親に常に縛られていると思っていたからでしょう。けれどもよく考えてみると、父のもとを飛び出して一人で生きていくことも、父が与えてくれる元手なしにはできません。それが見えていなかったのです。私たちもまた、神様によって与えられた命や体、能力などを用いて生きていながら、それを与えて下さった方のことをほとんど意識せずに、すべてもともと自分のものであるかのように思い込み、好き勝手に歩んでいるのではないのでしょうか。そういう私たちをここでの放蕩息子の姿は描き出している、と語り継がれてきたのです。そのことをしっかり考えてみるのが、この箇所を読むときに求められているのです。

ご存じの方が多いと思いますが、遠い国に旅立った彼はそこで財産を無駄遣いし、その上に飢饉に巻き込まれました。食べるにも困りはじめた彼は、ある人のもとで豚の世話をするようになります。豚はユダヤ人たちにとっては汚れた動物で、豚飼いというのは最も忌み嫌われる仕事の一つでした。つまり彼は、わずかな間にこれ以下はないというどん底にまで落ちぶれてしまったのです。自由に生きる、あるいは好き勝手に生きるということを自由と勘違いしてしまった結果、逆に自由を失い、誰も助けてくれない奴隷のような生活に落ち込み、豚の餌でさえ口にしたくなるほどの窮地に陥ってしまったのです。

17節に「そこで、彼は我に返って言った。」と記されています。飢えと孤独の苦しみの中で彼は「我に返った」のです。原文を直訳すれば、「自分自身へと来た」となります。ここで彼は、自分の本当の姿に気づいた、ということになるでしょう。現実には「わたしはここで飢え死にしそうだ。」という状況です。しかし、その現実とは対照的に「父のところでは、あんなに大勢の雇い人に、有り余るほどパンがある」事実には彼は気づいたのです。「父のところ」、それは彼がもともといた所です。雇い人ですら有り余るほどのパンに与かっているのですから、息子であった彼はなおさら豊かに育まれていたのです。

そのことに気づいた彼は、父の所に帰ろうと決意します。そう言うとは何か立派な決断をしたように感じられますが、そうではありません。もう自分の力ではどこにも生きることのできる場がないので、父のもとに身を寄せるしかないのです。しかし、今さら胸を張って帰ることはできません。ですから「お父さん、わたしは天に対しても、またお父さんに対しても罪を犯しました。もう息子と呼ばれる資格はありません。雇い人の一人にしてください」と謝るしかないのです。彼の言葉の「天に対して」とは、神様に対してということです。彼の姿は神様に対する人間の罪の姿の最も分かりやすいたとえです。主イエスは「またお父さんに対しても」を加えることによって、罪は常にこのように、身近な大切な関わりを持つ人間に対して犯されがちであることをも指摘なさっています。

20節にまいりましょう。「そして、彼はそこをたち、父親のもとに行った。ところが、まだ遠く離れていたのに、父親は息子を見つけて、憐れに思い、走り寄って首を抱き、接吻した。」と記されています。弟息子が出て行った時の意気揚々とした姿とは真逆のボロボロの姿になってとぼとぼと帰って来るのを、父はまだ遠く離れていたのに見つけてくれたのです。そこには、この父がいつも息子の帰りを待っており、一日に何度も息子が出て行った方を見つめていたことが示されています。だから、あれは息子だと気づいたとたん父は走り出したのです。弟息子が、苦しみの中で我に返り父のもとに帰って来たことを、人間の悔い改めにたとえているとよく語られます。しかし、その人間の悔い改めがそのまま救いを実現するものではありません。そうではなくて、苦しみや悲惨さの中に陥っている自分の姿に気づかされた私たちが、せめて神様の近くに身を寄せたいと願ってうなだれてとぼとぼと歩いていく、その私たちのことを神様がいつも待っていて下さり、走り寄って迎えて下さり愛する子として歓迎して下さる、そこに私たちの救いがあるのだと思います。そして、この神様の愛の中で生きることが信仰なのです。

25～32節は兄息子の話になります。ここにもまた、私たちがよく陥りがちな状況が描かれています。同じような思いや怒りを誰でも味わったことがあるはずです。なぜなら私たちは、兄弟との関係だけではなく隣人との関係においても、どうして私ばかりがいつも損な役回りをするのか、こんなに一生懸命働いているのに、と感ずることがあるはずだからです。しかし、兄息子の本当の罪は、父親が語った「子よ、お前はいつもわたしと一緒にいる」ということを忘れてしまっていたことです。17世紀のオランダの有名な画家レンブラントは、晩年に「放蕩息子の帰還」という作品を描きました。その絵の複製に出会って非常に大きな衝撃と影響を受けたヘンリ・ナウエンというカトリックの司祭は、次のような言葉を残しています。「レンブラントは、弟息子であるのと同じように、兄息子でもあった。その生涯の最後の何年かで『放蕩息子の帰還』に両者を描き入れたとき、すでに彼は弟息子の失われた状態とも、兄息子としての失われた状態とも無

縁ではない人生を経験していた。両者とも癒しと赦しが必要だった。両者とも家に帰ることを必要とした。両者とも、赦してくれる父の抱擁を必要とした。しかし、この物語から、またレンブラントの絵からも明らかなことは、実現の最も困難なものは、家にとどまっている者の回心だということである。」私たちの主なる神様の前にある歩みも、ある時は弟であり、ある時は兄であるのではないのでしょうか。いずれにしても、このたとえ話をお語りになったのが主イエス・キリストであることを再確認し、主なる神様の慈しみと憐れみによって見出していただけるように願いつつ歩みたいと思います。